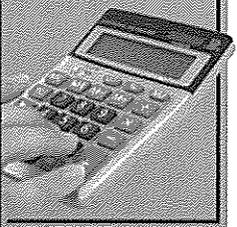


は正しい数字を示していますか？

## 「月次決算」の精度を

# ぐんと高める法教えます

税理士 野村幸広



その経営の

計画と実績の比較などスピード  
な経営のためには月次決算が不可欠  
です。ただし、月次決算はスピードだ  
けでなく中味の正確性も重要です。内  
容が不正確では経営判断を誤るこ  
ともあり得ます。では月次決算の精度を  
高めるためにはどうすればよいので  
しょうか。ここでは、商品棚卸の  
方法から適正な売上計上まで、月  
次決算の精度を高めるための着  
眼点をアドバイスします。

試算表の作成と月次決算は  
似て非なるもの

皆さんの会社では、毎月試算表を  
作成しているでしょうか？ 当  
たり前のことを聞かないで下  
さい、という声が聞こえてき  
てきそうですね。ここでのテ  
マは、「月次決算」です。

はじめに、試算表の作成と月次決算

は似て非なるものだ、ということをご  
説明しようと思います。試算表は、英  
語では“trial balance”と  
いって、「貸借平均の原理」によ  
って、取引の記帳が  
貸借同額で行なわ  
れていることを検  
証するために試  
しに集計する表  
です。

一方、月次決算とは何でしょう。次  
ページ図表1を見て  
ください。これは  
日商簿記検定の出  
題区分表からの抜  
粋です。決算は、「  
1.」の試算表の作  
成から始まり、「  
3.」の「決算整  
理」を経

図表1 日商簿記検定の出題区分表 (抜粋)

4級	3級	2級	1級
第三 決算 1. 試算表の作成 2. 精算表 (6桁)	(8桁) 3. 決算整理 (商品棚卸、貸倒見積り、減価償却、売買目的有価証券の評価替、消耗品棚卸、収益・費用の繰延と見越など)	(棚卸減耗、商品の評価替、引当金の処理、無形固定資産の償却、満期保有目的債券の評価替、繰延資産の償却など)	(資産除去債務の調整、その他有価証券の評価替、繰延税金資産・負債の計上、外貨建資産・負債の換算、社債の利息法による評価替など)
4. 収益と費用の損益勘定への振替 5. 純損益の振替 ア. 資本金勘定への振替		イ. 繰越利益剰余金勘定への振替  (大陸式決算法)	
6. 帳簿の締切 ア. 仕訳帳と総勘定元帳(英米式決算法) 1. 補助簿 7. 繰越試算表 8. 損益計算書と貸借対照表の作成(勘定式)		(報告式) 9. 財務諸表の区分表示 10. 株主資本等変動計算書	11. 財務諸表の注記・注記表 12. 附属明細表(附属明細書) 13. キャッシュ・フロー計算書 14. 中間財務諸表(四半期・半期)、臨時決算

「商工会議所簿記検定試験出題区分表」より作成

て、「8」の損益計算書と貸借対照表の作成に至るといふ流れになっています。その決算整理の内容としては、例えば3級のところだと、「商品棚卸」「減価償却」「費用・収益の繰延と見越など」などと書かれています。これらの決算整理により、適正な期間損益を損益計算書に表現できるようになり、適正な財政状態を貸借対照表に反映させることができるようになります。

これらの決算整理を月次レベルで行なうのが「月次決算」なのです。

### 月次決算にはスピードが必要

月次決算は誰のために行なうのですか？ それは経営者のためです。スピード経営という言葉が近年流行っていますが、環境変化に合わせて適切な行動をとることが企業にとって必

要であることは、今も昔も変わりありません。雨があがってから傘をさしてもし方がないということです。

変化を素早く察知して、必要な手を打つ。これが経営者の仕事です。しかし、変化を察知できないのでは、仕事のしようがありません。また、打った手の効果が表れているのかどうか分らないければ、その方策を継続していいのか、別の手に変えるべきなのかの判断もつきません。このような事態に陥らないために、月次決算にはスピードが要求されるのです。

スピードが要求される一方で、経営に役立つ情報となるためには、月次決算には精度も求められます。すぐに測れるけれど精度がイマイチ、という体温計が体調管理に役立たないのと同じことです。ただし、その体温計が、必ず正確な体温計よりも0・2度から0・3度高い値を示す、ということが分かっていたら、かなり使えるデータに

なります。

私は、月次決算に求められる精度とこののは、ばらつきが少なすぎではないかなと思います。

例えばこういう例はどうでしょうか。社員が立替払いした経費の精算を月末締め、翌10日払いで行なっている会社があるとします。前月は経理担当者に時間の余裕があったので、月末付で、当月10日に精算されるべき経費を、「(借方) 経費 / (貸方) 未払金」と仕訳しました。そして、当月10日の精算取引は、「(借方) 未払金 / (貸方) 預金」と仕訳しました。

しかし、今月は忙しかつたので、月末には未払計上をせず、翌月10日の支払日に「(借方) 経費 / (貸方) 預金」と仕訳しました。

こういう処理を行なうと、前月にはその月に発生した経費が計上される一方、当月には計上されるべき経費が計上されないこととなります。さらに翌

月末に再び未払計上を行なうと、その月には10日の支払日と月末未払計上分で、2ヵ月分の経費が計上されてしまいます。

こういうムラのある処理の結果得られた数値を、会計ソフトの月次推移表で展開しても、その変化から有益な情報を読み取ることはできません。これなら、経費精算の経費計上は支払日の10日で年間統一した方がよほど有益です。絶対的な精度にこだわるのではなく、毎月一定の基準で会計処理をすることにより、月々のブレのなさにこだわる。これが月次決算に求められる一番の精度だと思います。ですから、やると決めた決算整理項目は、必ず毎月行なうことが大切です。

### 月次決算のスピードと精度を高める4つの方法

では、どのようにしたら月次決算に求められるスピードと精度を確保することができるでしょうか？ ベーシックではありますが、奥の深い4つのポイントをご紹介します。

## (1) 商品棚卸

仕入から販売までのリードタイムの長い会社の場合には、棚卸が必須です。仕入れたものがすぐに売れるとは限らないからです。もう少し具体的にいえば、前月売れなかった商品（前月末在庫）が当月売れているかもしれませんが、当月仕入れた商品が月末時点でまだ商品棚に並んでいるかもしれませぬ（当月末在庫）。

そこで、複式簿記では、当期（月次決算の場合は当月）売れた商品の原価（売上原価）を計算する手続きが定められているのです。その手続きを見て

いきましょう。

商品仕入という取引時に「(借方)仕入/(貸方)買掛金」という仕訳を切りますね。その上で、月末に、決算整理のため次の2本の仕訳を切ります。

(借方) 期首商品棚卸高/(貸方) 商品  
(借方) 商品/(貸方) 期末商品棚卸高

この2本の仕訳の意味するところは、こういうことです。

① 前月末在庫と月中に仕入れた商品の合計額が、売れる可能性のあった商品の仕入金額のすべてである（期首商品棚卸高+仕入）

② 当月末在庫は、現実に売れなかった商品の仕入金額である（期末商品棚卸高）

③ したがって、「売れた」商品の仕入金額は①-②で求められる

ここで一点留意点を指摘しておきます。それは、仕入の計上を適正に行な

うことです。何を当たり前のことを、

と思われるかもしれませんが、ここでいう「適正」とは、1日から月末までの仕入高を計上すべきということです。

例えば、20日締め請求書を仕入先からもらっている場合を考えてみます。

もし、請求書に基づいて「仕入/買掛金」の仕訳を行なうと、先の2本の棚卸についての決算整理仕訳を行なうたらどうなるでしょう。25日に仕入れた商品がまだ売れていないとしたら、これは当月末在庫にはカウントされるのに、月中の仕入にはカウントされないこととなります。

その結果、売上原価は過少に計算されることとなります。だからこそ棚卸日までの仕入計上が絶対に必要なのです。

また、商品棚卸の決算整理仕訳を行なうことによつて、大切な「商品」の残高を貸借対照表の資産の部に計上することができます。商品は会社に再び

現金をもたらす大切な資産ですから、この残高も毎月末、きっちり押さえておきたいところです。

なお、期首月以外の月次決算においては、本来、期首商品棚卸高という勘定科目を使うべきところを期末商品棚卸高で仕訳すると便利です。

期首月以外の毎月末に、

(借方) 期末商品棚卸高/(貸方) 商品  
(前月末在庫金額)

減価償却という手続きは、「費用配

と商品の金額を洗い替えるような仕訳をすることにより、前述の①-②の計算ができます。

(2) 減価償却費・繰延資産償却費の計上

分」のために行なわれます。

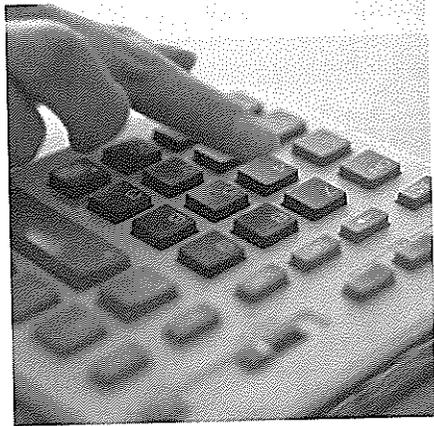
例えば運搬用の車両を買ったとしましょう。その車は買った月にだけ役に立つのかといえは、そうではありませんね。その車が動く限り、会社の役に立つものです。その「役立ち」を費用として表現してあげる手続きが減価償却制度です。

具体的には、車両購入という取引時には、「(借方) 車両運搬具/(貸方) 現金」という仕訳が切られます。そして決算時に「(借方) 減価償却費/(貸方) 車両運搬具」という仕訳を切つて、車両運搬具という資産の金額の一部を、減価償却費という費用に振り替えるのです。

より詳しく説明すると、使用可能な期間（耐用年数）にわたつて資産の購入金額を減価償却費として各期に合理的に配分していく手続きが減価償却制度です。

定額法とか、定率法という言葉を開





このとき、仕入仕訳を「(借方) 仕入63 / (貸方) 現金63」と誤ってしまうと、消費税の納付額は5105と過大に算定されてしまいます。そして

(貸方) 売上 100  
 仮受消費税 5  
 ・63の仕入仕訳 (税抜)  
 (借方) 仕入 60  
 仮払消費税 3  
 (貸方) 現金 63

損益は、本来1000-60=40とされるべきところ、1000-63=37と過少な算定されてしまいます。このようなミスが溜まると、年間では大きな誤差になってしまいますので、毎月チェックする必要があります。

このチェックにおいては、期中の仕訳が正しければ加える仕訳はないので、厳密な意味では「決算整理」ではありません。しかし、月次でより正確な会計情報を、という要求からは欠かせないチェックです。

今後、消費税率が上がるとしたら、月次決算の精度確保のためにますます重要なチェックになりますね。

ちなみに、税込経理のパターンを示しますと、各取引の仕訳は、以下のよう仕訳になるので、消費税の納付額を捉えることはできません。

・105の売上仕訳 (税込)  
 (借方) 現金 105

何を今さら、というポイントですが、最重要ポイントです。(1)でいくら適正な売上原価を算出しても、売上の計上が適正でなければ、適正な利益を算出することができません。精度の落ちる

(4) 適正な売上計上

また、損益は105-63=42と過大に計上されます。ここに、決算整理として「租税公課2 / 未払消費税等2」という仕訳を加えると、損益は105-63-2=40と適正値になり、また未払消費税等の計上により、消費税の納付額も捉えることができるようになります。

(貸方) 売上 105  
 ・63の仕入仕訳 (税抜)  
 (借方) 仕入 63  
 (貸方) 現金 63

図表2 定額法と定率法による償却費の計算方法等の概要

	定額法	定率法
特徴	償却費の額が原則として毎年同額となる。	償却費の額は初めの年ほど多く、年とともに減少する
計算方法	取得価額×定額法の償却率	未償却残高×定率法の償却率

(注) 資産を年途中で取得または売却をした場合には、上記の金額を12で除しその年分において事業に使用していた月数を乗じて計算した金額になります。

いたことがあると思います。これらが、その振替額である減価償却費を決める代表的な方法です(図表2)。

図表2では、いずれの方法でもその計算に「償却率」を使います。

この償却率は、耐用年数で決まっています。表中の算式に当てはめると、1年間での減価償却費が計算できるようになっています。ここが月次決算のポイントです。

年間に計上される減価償却費が多額であるとすると、年に1回、決算時のみ減価償却費の計上を行なったのでは、期中に期末時点での損益予測を行なうことがまったくできなくなってしまう。したがって、期首に有している減価償却資産については、事前に年間償却費を計算しておいて、その月割り額を毎月月次決算で計上していく必要があるのです。

なお、期中取得資産については、取得した月から、その月割り額を加算し

ていけばよいと思います。

(3) 消費税

税抜経理を正しく行なっている場合には、税抜処理が正しく行なわれているかのチェックを、税込経理を行なっている場合には毎月の消費税額を試算して租税公課に計上しておくことをお勧めします。

簡単な例で確認します。

税込105の売上と税込63の課税仕入が発生した期間の消費税の納付額は、105のうちの消費税部分5から63のうちの消費税部分を差し引いた2です。税抜経理の場合、次の仕訳により、仮受消費税と仮払消費税の差額でこれを求めることができます。

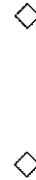
・105の売上仕訳 (税抜)  
 (借方) 現金 105

図表3 月次処理チェックリストの例

勘定科目等	チェック項目	チェック
現金	出納帳の残高と一致しているか	
普通預金	通帳の残高と一致しているか	
売掛金	発生が請求書（請求一覧表）と一致しているか	
買掛金	発生は請求書（支払一覧表）と一致しているか	
役員報酬	給与台帳に基づいて計上されているか	
給与手当	給与台帳に基づいて計上されているか	
法定福利費	月末に社会保険料が計上されているか	

典型例は、(1)と同様に締め後売上の問題です。お客様の都合で末日以外の締め日で請求書を発行している場合には、必ず締め後売上に計上してください。

もし、同一メーカーの会計ソフトと販売管理ソフトを導入されているのであれば、連動させるのがベストです。初期設定が面倒な場合もありますが、締めベースではなく月ベースでの仕訳を瞬時に作成してくれるので、スピードと精度の両方の要件を満たすことができます。



以上、4つのポイントを挙げてみましたが、図表3のようなチェックリストを活用すれば、より精度は高まるはずです。

また、先に挙げたポイントのなかで、(1)の商品棚卸と(4)の適正な売上計上については、単に簿記の問題を超えて、

仕訳する手前段階の金額集計プロセスの改善、さらにそのためのソフト選定や運用方法の改善にまで影響の及ぶ問題です。

しかし、売上とその原価の管理は、企業経営の本質そのものと言っても過言ではありません。ここをスピーディーに、かつ高精度で会計情報にまとめられれば、その情報は、経営者にとって、なくてはならない羅針盤となるはずです。あなたもそんな優秀な航海士のような経理ウーマンになることを、ぜひ目指してください！

●のむら ゆきひろ

税理士・中小企業診断士。1968年生まれ。92年早稲田大学法学部卒。同年税理士試験合格。2001年中小企業の会計・税務・意思決定支援を目的としたノムラ・コンサルティング・オフィスを開業。Eメール [www.nomura.co.jp](http://www.nomura.co.jp) [近況] 最近自転車を購入しました。ロードレーサー寄りのクロスバイクです。菜の花咲く土手を駆け、新緑のお寺の境内で一休み。爽快そのものです。